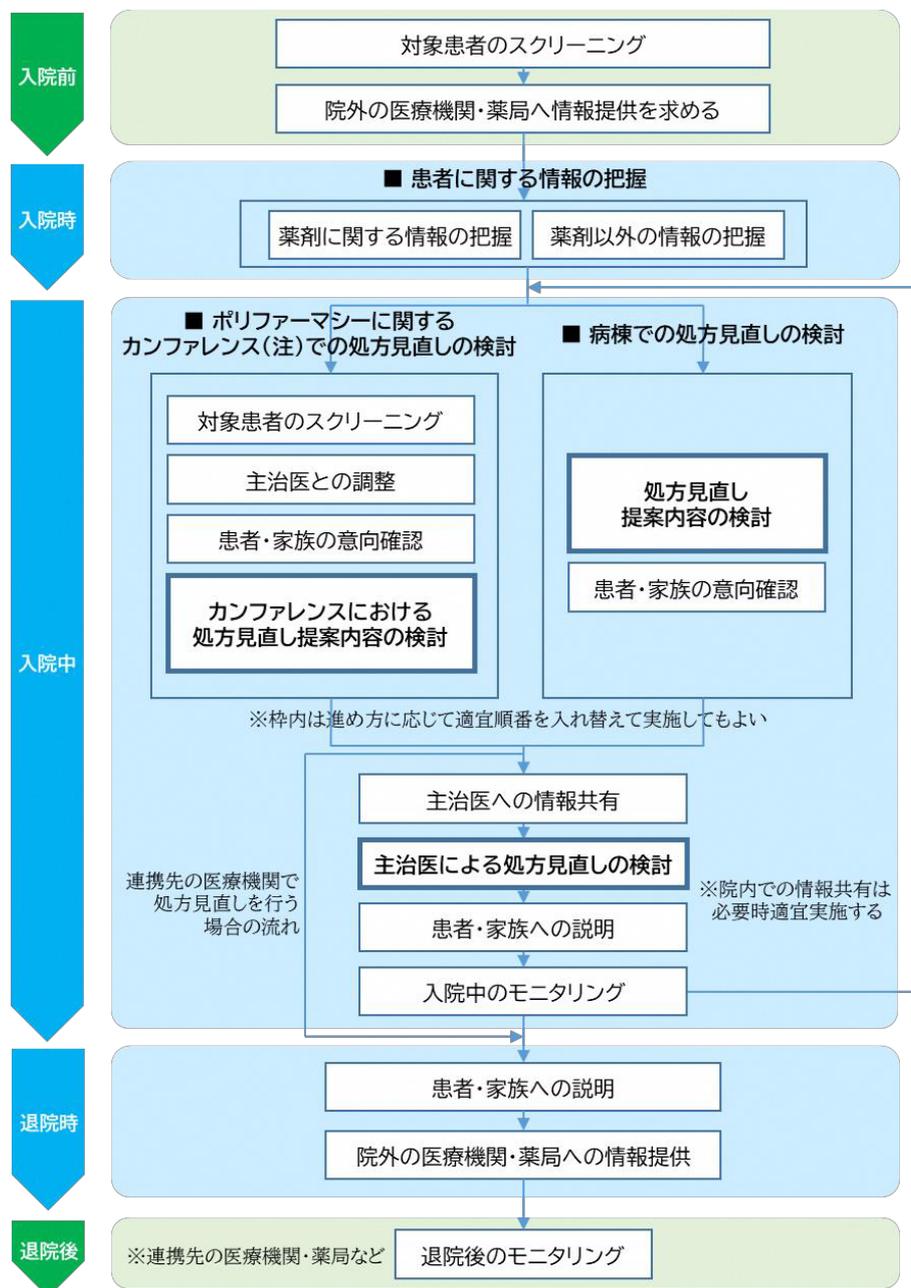


## 2. ポリファーマシー対策の実施

### (1) 入院患者へ対応する

- ・主治医<sup>23</sup>が処方見直しの判断を行う場合とカンファレンスなどで対応する場合がある。

図2 入院患者への対応の流れ



注:「ポリファーマシーに関するカンファレンス」には、既存の医療チームカンファレンスなどでポリファーマシーについて検討する場合も含む

<sup>23</sup>本文中の「主治医」については、断りが無い限り入院中の主治医を指し、病院外的主治医は「かかりつけ医」として表記し、区別している。